

ポイントカードのご案内

特産品直売所「よかところ」では、ご利用の毎にポイントを貯めて商品と交換できるポイントサービスをスタートしました。お気軽にご入会ください。

- ①入会金無料(再発行の場合は有償となります)
☆お申し込みと同時にカードを発行します。
- ②ご利用金額に応じたポイント
☆お買上げ100円毎に1ポイント加算します。
- ③500ポイント貯まると「よかところ」のお買い物券(500円分)と交換出来ます。

直売所「よかところ」ポイントカード入会申込書

| | |
|-----------------------------------|----------|
| 入会日 | 平成 年 月 日 |
| フリガナ | |
| お名前 | |
| ご住所 | 〒 |
| | |
| 自宅電話番号 | |
| ※印は「よかところ」からの情報を受けても良い方のみご記入ください。 | |
| ※携帯電話番号 | |
| ※メールアドレス | |
| カードNo. | |
| 備考 | |

特産品直売所「よかところ」ポイントカード会員規約

ご入会にあたり、以下の規約をよくお読みください。また、ご入会される方は以下の規約にご同意されたものといたします。

第1条 目的

入会された会員に、直売所「よかところ」での商品を購入するときの手助けとなることを目的にします。

第2条 会員

本会の趣旨を理解し、規約を承認した上で入会手続きをされた方を対象とします。

第3条 入会登録

入会申込書を提出された時点で入会登録となります。

第4条 ポイントカード

登録完了時にポイントカードをお渡しします。「よかところ」をご利用の際には必ず携帯してください。お買い物の際は必ずレジ精算前にご提示ください。

第5条 紛失・盗難

紛失されたカードのポイントはすべて無効となります。
紛失や盗難等に伴う不正利用のポイントの失効につきましては、その責任は負いかねます。

第6条 登録事項の変更

会員は氏名・住所・連絡先等の個人情報に変更が生じた場合は、速やかに直売所「よかところ」にご連絡をしてください。

第7条 貸与・譲渡

ポイントカードや権利を他人に貸与や譲渡することはできません。
また、お預かりや質入れもできません。

第8条 規約内容の変更

管理運営上、規約を変更する場合は店内に提示いたします。

第9条 個人情報の保護

会員登録に関する個人の情報は直売所「よかところ」以外での使用はいたしません。

ポイントカード管理運営事業所

名称 特産品直売所「よかところ」
住所 長崎県西海市西海町木場郷 490
連絡先 電話・ファクス番号(0959)32-1101
Eメール yokatokoro@saruku.jp